

平成 27 年 2 月 20 日

株式会社日本デジタル研究所  
代表取締役社長 前澤和夫 様

株式会社ストラテジックキャピタル  
代表取締役 丸木 強

## コーポレートガバナンス・コードへの対応について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、昨年 12 月 17 日にコーポレートガバナンス・コードの原案が金融庁及び東京証券取引所のホームページで公表されておりますことは、昨年 12 月に私からも手紙でご連絡申し上げたところです。

今後、多少の修正があるかもしれませんが、証券取引所の市場第一部と第二部に上場する会社を対象に本年 6 月から適用されるということです。

このルールには法的拘束力はなく、「実施するか、実施しない場合は、その理由を説明するか」という「コンプライ・オア・エクスプレイン」と呼ばれるものです。しかしながら、ほとんど全ての上場企業がコンプライすることになると思われます。

当社においても、このコーポレートガバナンス・コードをご熟読いただき、取締役には株主に対する受託者責任があることをご認識のうえ、実施できる体制の準備をお願い申し上げます。

現状の案を踏まえ、株主としてお願いしたい事項等を資料としてまとめましたのでお届けいたします。

本来ならば、直接にご面談いただいたうえでご説明すべきと存じますが、弊社からの面談要請に応じていただけないため、郵送させていただきます。

今後は、コーポレートガバナンス・コードの原則 5-1 を遵守していただき、株主からの対話（面談）の申し込みにはご対応いただきたく、お願い致します。

前澤様におかれましては、是非とも、直接に又は浅井取締役を通じて、ご都合の良い面談日時の候補を私までお知らせください。

当社の企業価値及び株主価値の向上を祈念しております。

敬具